

中野区教育大綱の構成について(案)

中野区教育大綱の構成については下記のとおりとする。教育にかかる①基本理念②人物像③めざす姿(目標とする姿)④取組の考え方の4つの柱をかかげ構成する。

記

1 基本理念

基本構想を踏まえ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策にかかる、中野区らしい基本的理念を示す。

2 人物像

次代を担う人材、中野区を構成する人材の姿を簡潔に描く。
下記の「めざす姿」を基本に設定する。

3 めざす姿(目標とする姿)

中野の教育の目指す姿を状態表現でカテゴリー別に描く。

10か年計画案や国の教育振興基本計画を参考に、めざす姿のカテゴリー案を下記のとおりとする。

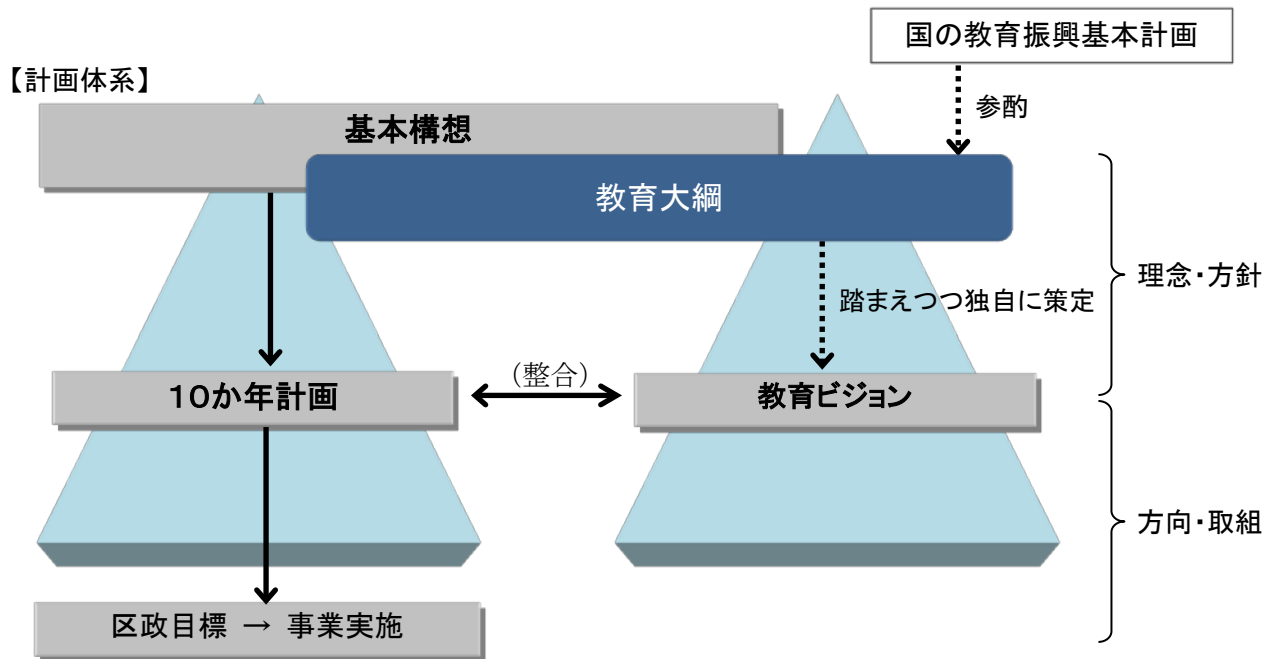
- ①安心子育て(幼児教育、保幼小連携、子育てサービス、支援が必要な子どもと家庭への支援)
- ②自ら拓く未来(社会を生き抜く力・未来への飛躍を実現する人材養成)
…学校教育(生きる力を支える教育、体力向上、教員の資質向上、学習成果の評価、外国語教育、国際交流)
生涯学習(文化芸術活動、キャリア教育、社会人の学び直し)
- ③スポーツ・健康づくりの広がり(健やかな体の育成、日常的な活動の場の整備)
- ④学びの場の提供(学びのセイフティネット構築…意欲ある人への学習機会の提供、安全安心な学校環境、子育ての場づくり)
- ⑤地域のひと・もの・ことの繋がり(絆づくりとコミュニティ形成…学校、地域、家庭、民間事業者、大学など多様な主体の連携・支え合い、地域人材・歴史文化等の地域資源の活用)

4 取組の考え方

目標を達成するための具体的な取組を検討するにあたっての基本的な考え方を示す。

計画体系について

行政を進める上で、もっとも基本的な指針として区の『基本構想』があり、この基本構想と同列に教育に係る視点に踏み込んだものとして『教育大綱』がある。この大綱を踏まえて、教育行政を重点的に進める取組を明らかにする『教育ビジョン』が位置する。



基本構想は、真に豊かで持続可能な地域社会をつくりあげていくための「基本理念」と、「中野のまちの将来像」を示した上で、「10年後に実現するまちの姿」を明らかにしています。区民の共通目標であると同時に、行政を進める上で、もっとも基本的な指針となるものです。

●基本理念…「生かされる個性 発揮される力」

10か年計画は、10年後の中野のまちの姿を実現するために、区が取り組むべき方策を明らかにしています。今回検討を進めている第3次計画の対象期間は平成28年度～同37年度です。区の基本計画として、中長期的な目標と戦略を明示し、目標を達成するための手段である事業を展開していくための基本的な方向を示すものです。

●将来の都市像…「多彩な魅力と支えあう区民」

教育大綱は、地方自治体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その「目標や施策の根本となる方針」となるもので、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌しつつ、地域の実情に応じて定めます。基本構想や総合教育会議での議論を踏まえ区長が策定します。

教育ビジョンは、教育を巡る現状と課題を分析し、基本構想を踏まえ、これからの区が目指す「教育理念、人間像、目標、教育の方向性」と5年間で「重点的に進める取組」を明らかにしています。教育基本法に基づく中野区における教育振興基本計画として位置付けるもので、教育委員会が定めます。現行の教育ビジョン(第2次)の計画期間は、平成22年度～同31年度です。

●教育理念…「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」